

大切な子どもたちを社会全体ではぐくんでいくために

「奈良っ子はぐくみ条例」

を制定しました



子育て + プラス

vol. 24



なぜ条例ができたのかな？

全ての子どもたちが、将来に夢と希望を抱き健やかに成長できるよう、県の基本的な考え方や推進する施策などを明らかにするため、この条例が作られました。



どんな内容なのかな？

3つの基本理念や4つの基本的施策の柱をはじめ、県の責務、市町村や関係機関などとの連携・協力、県民の皆さまや関係団体の役割などを定めています。

3つの基本理念

- ① 子どもの**最善の利益**を優先する
- ② 子どもの**成長の可能性**を最大限に**広げる**
- ③ 子どもの**はぐくみ**を**社会全体**で支える



4つの基本的施策の柱

- ① 子どもの健やかなはぐくみ**
 - 地域における多様な活動を通じたはぐくみ
 - 相互に尊重し合う心を培うはぐくみ
 - 子どもの意見の尊重 など
- ② 経済的困難を抱える家庭への支援**
 - 子育て家庭への経済的支援
 - 母子家庭等への生活上の支援 など
- ③ 困難な状況にある子どもへの支援**
 - 児童相談所の体制整備等児童虐待対策の充実
 - 児童養護施設や里親等、社会的養護の充実 など
- ④ 子育て家庭への包括的な支援**
 - 子育て家庭が抱えるさまざまな困りごとに対応する体制の整備



問 県奈良っ子はぐくみ課 ☎0742-27-8733 FAX0742-27-2023 www.pref.nara.jp/1648.htm

銭湯や旅館・ホテルの浴場での

専用入浴着の着用にご理解をお願いします

奈良 手帳
くらし vol.64

専用入浴着とは？

乳がんや皮膚移植の手術などにより傷あとが残った方々が、周囲を気にすることなく入浴を楽しめるように、傷あとをカバーするための入浴肌着です。専用入浴着は、入浴施設での利用を目的に、開発・製造されています。

衛生面での問題は？

入浴直前に着用し、浴槽に入る前には石けんをよく洗い流すなど、清潔な状態で使用される場合は、衛生管理上の問題はありません。



問 県消費・生活安全課 ☎0742-27-8674 FAX0742-22-0300
県ならの観光力向上課 ☎0742-27-8435 FAX0742-27-1065